

平成20年1月29日

日本木青連 会員の皆様へ

日本木材青壮年団体連合会
会長 日當和孝

改正建築基準法対応研究会（建対研）参加者募集について

平素は日本木青連の諸活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
改正建築基準法により、当業界も大きな混乱となり、特に4号建築特例の廃止は、木造住宅に重大なる影響が危惧されることから、会員の有志により「改正建築基準法対応研究会」を創設し情報収集および提言を行う活動を行ってきました。ここにきて、国土交通省からは、特例の見直しについてスケジュールについて慎重を期すような情報が増えてきておりますが、改正建築基準法を見直すということにはなっていません。事業に直結する法改正の動きをチェックするとともに、実務的に問題が生ずることのないように実務を熟知している我々の意見を関係方面に提言することが必要です。昨年11月に発足した当研究会はこのことを中心に活動します。すでに第1次募集のメンバーでスタートしていますが、本格的な活動はこれからです。このような活動に興味ある方の参加を募集いたします。

対象 日本木青連会員および分科会で認めた者

参加希望の方は、下記参加連絡表に記入の上、回答願います。

改正建築基準法対応研究会参加連絡票

会 団	
フリガナ	
氏 名	
会 社 名	
電話番号	
携帯番号	
メールアドレス	

送付先：日本木青連 事務局

FAX：03-5620-4809